

中央制御室外原子炉停止装置 ちゅうおうせいぎょしつがいげんしろていしそうち

remote shutdown system：原子炉制御室等の施設条件については、発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令62号の第24条の2に規定されている。この省令では中央制御室は、火災が発生する可能性を極力少なくするよう設計されるとともに、早期火災検知および早期消火が行えるように設計される。中央制御室外原子炉停止装置（RSS）は、中央制御室での操作が困難な場合に、中央制御室外から原子炉を急速に高温停止させ、トリップ後の原子炉を高温停止状態から低温停止状態に安全に導く事が可能なように設計される。つまり、火災等の原因により原子炉制御室に立ち入ることができない場合を考え、制御室外からも原子炉を停止し、かつ、安全な状態に維持できることである。現在稼働中の原子力発電所は、この省令に基づき、中央制御室外原子炉停止装置（RSS）の設置が義務付けられ、定期検査時の検査項目の一部となっている。

<登録年月>

2007年09月
